

○議長（茅沼隆文）

日程第7 議案第13号 平成29年度開成町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第13号 平成29年度開成町一般会計補正予算（第7号）。

平成29年度開成町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,005万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億476万4,000円とする。第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

継続費の補正。第2条、地方自治法第212条の規定による継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

繰越明許費。第3条、地方自治法第213条の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

地方債補正。第4条、地方自治法第230条第2項の規定による地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成30年3月6日提出、開成町長、府川裕一。

2ページ、3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入、1款町税から20款町債まで、合わせて7款、右のページに移りまして、歳出、2款総務費から13款予備費まで、合わせて9款につきまして、総額7,005万7,000円を減額補正するものでございます。

次のページをお願いいたします。

第2表、継続費補正です。2款総務費、1項総務管理費、事業名、庁舎整備事業費。平成29年度から31年度までの3年総額26億459万7,000円に変更はございません。しかしながら、その年割額、すなわち年度ごとの所用額について、事業の進捗にあわせ補正をするものでございます。平成29年度補正前額は1億3,000万円、補正後額1,200万円、平成30年度、補正前額15億9,200万円、補正後額9億1,228万8,000円、平成31年度、補正前額8億8,259万7,000円、補正後額は16億8,030万9,000円となります。

第3表、繰越明許費です。5款農林水産業費、1項農業費、事業名、開成町ブランド創出事業費、12万8,000円。7款土木費、2項道路橋りょう費、事業名、町道改良事業費、720万円。合計では、732万8,000円となっております。

第4表、地方債補正です。起債の目的、新庁舎建設事業債、補正前限度額5,400万円、補正後限度額1,000万円。庁舎整備事業のスケジュールの見直しに伴いまして、平成29年度の事業ボリュームが縮小したことによる借入額の減でござい

す。

ここで、第2表及び第4表の補正の関連になりますので、最終26ページをご覧ください
ただきたいと思います。26ページ上段にございますのが、継続費についての前々年
度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支
出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書、下段にございますのが、地方債の
前々年度末及び前年度末における現在高、並びに当該年度末における現在高の見込み
に関する調書になります。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書により御説明いたします。10
ページ、11ページをお開きください。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、2、歳入でございます。

1款町税、4項町たばこ税、1目町たばこ税、1節現年課税分でございます。説明
欄1、町たばこ税。当初予算で見込んでおりました金額1億1,700万円を400
万円減額し、1億1,300万円とするものでございます。平成27年度まではコン
ビニエンスストア等の出店等の影響もありまして申告納税額も伸びておりましたが、
禁煙の健康志向やたばこ価格の値上げ等が影響してのことと考えられますけれども、
最近では毎年、低減している傾向がございます。これによりまして今年度、減額補正と
させていただくものでございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、11款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、2節児童
福祉費負担金、説明欄1、子ども・子育て支援給付費保護者負担金減年度分、386
万円の増額でございます。こちらにつきましては、保育所に係る保護者の負担金でご
ざいます。当初予算と実績の見込みに差が生じる見込みであるため、その差額を増額
するものでございます。なお、差が生じた原因といたしましては、全体の見込み人数
である年間延べ約4,500人に差異はさほどなかったものの、比較的、保育料が高い
低年齢児が見込みより多かったことが要因と捉えております。

○保険健康課長（亀井知之）

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節保険基盤負担金、
説明欄1、国民健康保険保険基盤安定制度国庫負担金でございます。国保の保険基盤
安定制度、操出金の決定による減額補正となります。

その下、介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金、こちらも介護保険の基盤安定制
度の国庫分の負担金が決定したことによる増でございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、2節の障害者介護給付費等負担金でございます。説明欄1、障害者自
立支援給付費負担金、859万7,000円の増額補正でございます。こちらは、自
立支援給付事業の扶助費の増加に伴いまして増額補正させていただくものでござい
ます。事業費の2分の1が、こちらに補助されてございます。

説明欄2、障害者自立支援医療費負担金、こちらは更生医療分、114万7,000

0円の減額補正になります。こちらは更生医療費の減額によるもので、こちらも2分の1の補助率でございます。

説明欄3、障害者自立支援医療費負担金、療養介護医療分、31万4,000円の増額補正でございます。療養介護医療費の増額によるものでございます。補助率は2分の1でございます。

3節児童福祉費負担金です。説明欄1、障害児通所給付費負担金、206万2,000円の増額補正です。扶助費の増加に伴いまして増額補正させていただくものでございます。補助率は2分の1でございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

説明欄2、子ども・子育て支援給付費国庫負担金、746万6,000円の増額でございます。こちらは、保育所入所に係る施設型給付に要する経費の国庫負担金で、負担率は基準額の2分の1のものでございます。歳出側の給付費の増加に伴って増額するものでございます。

続きまして、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、14節保育対策総合支援事業費補助金、説明欄1、事故防止推進事業費補助金、178万5,000円でございます。国の平成29年度補正で予算措置されたものでございまして、保育所における事故防止を目的に、無呼吸アラームなどの機器整備を行う事業に対して補助率2分の1で補助されるものでございます。

次のページをお開きください。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、13款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金、1節都市計画費補助金、説明欄1、社会資本整備総合交付金、260万7,000円の減額でございます。こちらは、交付金の内示額が確定したことによります減額でございます。

続いて、2節道路橋りょう費補助金、説明欄1、社会資本整備総合交付金、1,580万8,000円の減額でございます。こちらにつきましても、交付金の内示額が確定したことによります減額でございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節保険基盤安定負担金でございます。説明欄1、国民健康保険保険基盤安定制度県負担金及び3の介護保険低所得者保険料軽減県負担金については、先程の国庫金同様、国保の保険基盤安定制度の操出金、介護保険基盤安定制度の県負担分の決定に伴う増でございます。

また、説明欄2の後期高齢者医療保険安定制度県負担金につきましても、県負担金4分の3の決定による減額補正となっております。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、2節の障害者介護給付費等負担金でございます。説明欄1、障害者自立支援給付費等負担金、説明欄2の障害者自立支援医療費負担金、両方とも、こちらは4分の1の補助率でございます。

3節の児童福祉費負担金でございます。説明欄1、障害児通所給付費負担金、こち

らも補助率は4分の1でございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

説明欄2、子ども・子育て支援給付費県負担金、373万3,000円の増額でございます。こちら、保育所入所に係る施設型給付に要する経費の県負担金でございます。負担率は基準額の4分の1のものでございます。歳出側の給付費の増加に伴って増額するものでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、2項県補助金、1目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、説明欄1、重度障害者医療費補助金でございます。こちらは、当初予算額より県補助対象分の増が見込まれるため、ここで補正させていただくものでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、説明欄2、地域医療介護総合確保基金事業費補助金でございます。こちらは、第6期の介護保険計画におきまして小規模多機能型居宅介護施設の整備を計画しておりましたが、第6期期間中に手を挙げてくださる事業者があらわれなかったということで、こちらの補助金3,758万9,000円分を減とさせていただき、7期に延期するものでございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、3節児童福祉費補助金でございます。説明欄1、ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金、64万6,000円減額でございます。こちらは、ひとり親家庭等の医療費助成に対し審査手数料と助成医療費の2分の1を県が補助するものでございますが、歳出側の減額に伴って減額するものでございます。

次のページをお開きください。

2項県補助金、6節保育対策総合支援事業費補助金、説明欄1、事故防止推進事業費補助金でございます。国の平成29年度補正で予算措置されたものでございまして、保育所における事故防止を目的に、無呼吸アラームなどの機器整備を行う事業に対して補助率4分の1で補助されるものでございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

次に、16款寄附金、1項寄附金、3目商工費寄附金、1節商工観光費寄附金で、説明欄1、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業寄附金、これは寄附金の額の確定による補正でございます。内訳といたしましては、瀬戸屋敷ひなまつり実行委員会から50万円、瀬戸屋敷の維持管理事業費の寄附金として9万7,483円で、予算現額の1,000円を引きまして59万6,483円でございます。

次に、4目農林水産業費寄附金、1節農業費寄附金、説明欄1、あじさい維持管理事業寄附金でございます。こちら、寄附金の額の確定による補正でございます。内訳といたしましては、あじさいまつり実行委員会とシルバー人材センターからの寄附金でございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、5目教育費寄附金でございます。説明欄1、教育振興事業寄附金でこ

ざいます。こちらは、1名の篤志家から3万円を寄附いただきまして、項目設定が1,000円でございますので、差額の2万9,000円を増額補正するものでございます。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、19款諸収入でございます。4項雑入、2目過年度収入、1節過年度分国庫支出金精算金でございます。説明欄1、過年度分障害者自立支援給付費国庫負担金精算金でございます。過年度分、こちらは平成28年度分の国庫負担金の確定により、ここで精算させていただくものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、20款町債、1項町債、6目総務債、説明欄1、新庁舎建設事業債、4,400万円の減でございます。当初予算において庁舎本体工事前払金などの支出を見込んでおりましたが、庁舎整備事業のスケジュールの見直しに伴いまして、平成29年度の事業ボリュームが縮小したことによる借入額の減でございます。

歳入は以上になります。

続いて、歳出に移ります。16、17ページをお願いいたします。

○総務課長（山口哲也）

それでは、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄1、経常的一般管理費、ふるさと納税推進業務委託料、400万円の減です。平成29年4月の総務大臣通知に基づき、返戻率を5割いないから3割以内に変更したため、返戻金代金相当の委託料に残額が生じたものです。なお、歳入につきましては、平成30年2月現在、当初予算額どおり1億2,000万円の給付額となっております。

以上です。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、4目財産管理費、説明欄1、庁舎整備事業費、1億1,800万円の減でございます。庁舎整備事業のスケジュールの見直しに伴いまして、一つ目の新庁舎建設工事費、そして三つ目の外構等工事費につきましては事業未着手、二つ目の既存プール解体工事費については年度をまたぐ事業となりましたので、今年度の事業費について、それぞれ減額をするものでございます。

説明欄2、公共施設整備事業費、5,000万円の増。公共施設整備基金へ5,000万円を積み立てます。同基金の補正前残高は7億5,000万円です。本補正予算計上分を合わせますと、今年度末の基金残高は8億円となる見込みでございます。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、6目諸費、23節償還金、利子及び割引料でございます。説明欄1、過年度分国県支出用等返納金です。こちらは4項目ございますけれども、こちらは過年度分ということで、平成28年度分の障害者医療費国庫負担金、障害者自立支援医療費、臨時福祉給付金等給付事業費国庫補助金精算金になります。もう一つが、障害児通所給付費国庫負担金の精算金でございます。平成28年度分の精算でございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、8目電算管理費、説明欄1、行政事務電子化推進事業費、281万3,000円の減額でございます。一つ目の電算機賃借料でございます。こちらにつきましては、神奈川県町村情報システム共同組合によります共同調達機器の入札結果での執行残、これが138万円でございますので、こちらを減額させていただくものです。

次の町村情報システム負担金につきましては、まず、公会計システムに対応するため導入及び保守に係る負担金を計上しておりましたが、財務会計システムの更新に伴いまして現システムへの対応が不要となることから、337万9,648円の減額をさせていただきます。その上で、番号制度の対応に要する経費、それと障害者総合支援法改正の対応に要する経費、それと次期財務会計システムの対応に要する経費、これを合算させていただきまして、最終的に143万3,000円の減額として合計281万3,000円を減額させていただくものでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節操出金でございます。説明欄1、国民健康保険特別会計操出金でございますが、こちらは国費、県費の保険基盤安定操出金の決定に伴う増に伴い特会への操出金を増とするものでございます。

その下の介護保険事業特別会計操出金でございますが、こちらも国、県の基盤安定操出金が決定したことによる増、また特別会計側で歳出が減になっておりますので、それに対する町の法定負担分の減、合わせまして382万5,000円の減となっております。

次のページをお開きください。

説明欄3、後期高齢者医療事業特別会計操出金、こちらも県の後期の基盤安定制度拠出金、こちらが確定しましたので、それに伴い特会側へ操出金を減させるものでございます。

次に、3目老人福祉費、説明欄1、後期高齢者医療広域連合関係費でございます。こちらは後期高齢者医療広域連合への負担金でございますが、こちらの負担額が確定したことにより826万1,000円を減額補正いたします。

その下、2の地域医療介護総合確保基金事業費、こちらは歳入側でも御説明したとおり、第6期で計画しておりました小規模多機能型の居宅介護施設、この設置の延期に伴いまして減額補正をするものでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、5目障害者福祉費でございます。説明欄1、重度障害者医療費助成事業費、扶助費、268万1,000円の増額補正となります。扶助費の増額によるものでございますけれども、主な増額の理由でございますけれども、今年度、重度障害者医療費のうち訪問介護を利用された方が5名増加となったことから医療費が増加したためでございます。説明欄2、自立支援給付事業費になります。手数料、5万5,000円の増額補正になります。こちらは、障がい福祉サービスの件数が増加したためでございます。

扶助費の2,460万3,000円の増額補正でございます。こちらは、増額の主な理由でございますけれども、障がいサービス、障がい児通所給付ともに利用件数が増加しました。特に、障がい者支援事業所が町内に開設されたことによりまして、生活介護や放課後デイサービス等の給付額が増加したためでございます。

続きまして、療養介護医療費でございます。こちらの増額の主な理由でございますけれども、利用者が2名から3名、1名、年の途中から増加となりましたことから給付が増加したことによるものでございます。

続きまして、説明欄3、自立支援医療給付事業費、更生医療費分でございます。こちらは減額でございます。こちらにつきましては、当初予算の査定時より扶助者の減のため減額補正させていただくものでございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄1、ひとり親家庭等医療費助成事業費、扶助費、100万円の減額でございます。助成医療費が当初予算見込みより下回る予定であるため、その差額について100万円を減額するものでございます。なお、最近の傾向といたしましては、受給対象者が減少傾向にあるという状況でございます。

続きまして、説明欄2、放課後児童対策事業費でございます。放課後児童クラブの需要が増えていることから、平成30年度から新たに開成小学校会場を追加することを予定してございます。会場を追加するにあたりまして、学校運営に支障がないよう管理区分分けを行い、専用の出入り口を設ける等を予定してございます。

消耗品費27万4,000円は、専用入り口に置くげた箱、管理区分を分けるためのパーテーション、子どもたちが利用するローテーブル等を購入するものでございます。

放課後児童クラブ対応扉等設置工事費5万8,000円は、専用入り口を施錠するための鍵の取り付け費、低学年棟1階と2階を区分分けするための簡易的な仕切り扉の設置工事費となります。

放課後児童クラブ対応警備システム改修工事費7万6,000円は、現在、開成小学校にある警備システムを改修するもので、1カ所で警備のセット、解除を行っているものを2カ所でできるようにするものです。これにより、放課後児童クラブの終了時間に合わせた対応が可能になると考えてございます。

続きまして、2目児童措置費、保育所充実事業費、保育所入所児童委託料、2,436万9,000円の増額でございます。保育所入所に伴い施設へ支弁する施設型給付に係る委託料のことでございますが、増額の要因といたしましては、今年度、国が進めた保育士等の給与の処遇改善の影響によるものと考えてございます。国では今年度、民間保育園に勤務する保育士等の処遇改善を図るため、研修受講を条件に経験年数に応じて月額4万円、または月額5,000円の単価を基準として給与改善を進めてございます。具体的な方法としては、本委託料の算定基礎となる国が定めた公定価格に当該費用を含める方法により行われたため、不足する委託料について増額するも

のでございます。

次のページをお開きください。

説明欄の事故防止推進事業費補助金、267万8,000円でございます。国の平成29年度補正で予算措置されたもので、保育所における子どもの睡眠中の事故防止を目的に、無呼吸アラームなどの機器整備を行う事業に対し備品整備費を補助するものでございます。この事業は、認可、無認可を問わず町内にある保育所を対象として0から2歳児、1人あたり3万円を補助単価として国2分の1、認可の場合、町4分の1、無認可の場合、県4分の1、事業者負担4分の1となっており、今回、119人分を見込んでございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

次に、5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、説明欄1、町の花あじさい維持管理事業費、積立金、4万6,000円。これは、開成の夢を育てるあじさい基金への積み立てを行うものでございます。

6款商工費、1項商工費、3目観光費、説明欄1、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業、59万7,000円。この積立金は、あしがり郷瀬戸屋敷基金へ積み立てを行うものです。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費、説明欄1、町道維持管理事業費、町道維持補修工事費、2,360万円の減でございます。こちらは、国庫補助の内示に伴います事業量の縮減による減額でございます。当初、予定しておりました町道201号線及び町道219号線につきましては、先送りをさせていただいております。

それでは、1ページおめくりください。

続いて、7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路新設改良費、説明欄1、町道改良事業費、882万3,000円の減でございます。一つ目の町道用地購入費、682万3,000円の減でございます。こちらにつきましては、国庫補助金の内示に伴います買収面積の精査による減額でございます。

二つ目の家屋・工作物等移転補償費、200万円の減でございます。こちらにつきましても先程の用地買収に附随するものでございますので、用地買収の面積の精査による減額でございます。

○上下水道課長（熊澤勝己）

続きまして、4項都市計画費、2目下水道費、説明欄1、下水道事業特別会計操出金、1,649万3,000円の減額です。こちらにつきましては、開成町下水道事業特別会計の歳出の減に伴います操出金の減でございます。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

続きまして、8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、13節委託料、説明欄1、広域消防推進事業費の常備消防事務委託料、1,334万円の減額でございます。平成28年度の小田原市広域消防事業特別会計の決算額が確定したことに伴い、平成2

9年度の常備消防事務委託料の精算額が確定したことから減額補正を行うものです。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、説明欄1、教育振興基金積立金でございます。こちらは、寄附でいただいたものを積み立てるもので、2万9,000円を積み立てるものでございます。

1ページおめくりください。

続きまして、6項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄1、経常的一般管理費、賃金の150万円の減額でございます。こちらにつきましては、社会教育専門員の賃金でございます。当初予算額としましては236万3,000円ございましたけれども、その後、人選をしたところ、社会教育専門員については見つからず、その後、4月の人事異動で再任用職員1名がこちらにあたっておりました。しかし、5月末で退職を職員がしたというところで、その辺の事務的な部分を非常勤職員を雇用しまして事務的なところを今年の3月いっぱいまで行う予定でございます。そちらの非常勤の賃金といたしまして80万円ほど、こちらの賃金から使っているところがございまして、差し引きまして150万円をここで減額補正をさせていただきますものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、11款諸支出金、2項基金費、1目財政調整基金費、5,000万円の増。計画的な財政運営を行うため、財政調整基金に5,000万円を積み立てます。同基金の補正前残高は4億9,950万4,000円です。本補正予算計上分を合わせますと、今年度末の基金残高は5億4,950万4,000円となる見込みでございます。

13款予備費です。今回の補正による歳入歳出差し引きの差額を予備費で調整をいたします。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

9番、井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

16ページ、17ページ、17ページで言いますと節区分の15番、工事請負費、1億1,800万円の減額ということですが、先程の説明を聞いておりますとスケジュール変更が起きたということなのですが、スケジュール変更の要因、また理由の確認をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

庁舎の特別委員会でも御説明をしたかと思いますが、いわゆる補助金の関係です。Z E Bに関する補助金、こちらの申請のタイミング、それから交付決定のタイミングを鑑みますと、補助金の場合には、補助金交付決定前に契約あるいは現場に入ってしまうと、それが全て対象外となってしまうということから、そこをずらしまして、当初の建設のスケジュールをずらしまして、本年度の7月を目途に着工時期をずらしたということでございます。

こちらにつきましては、先程のお話の中で1億1,800万円が減になった分といえますのは、分かりやすく申しますと、第2表の中で1億3,000万円が1,200万円になっておりますから、この差額が1億1,800万円ということで、これが翌年度以降に改めて支出をしていくということでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

そうしますと、スケジュールが若干、数カ月遅れるということですが、全体の工事スケジュールにおいては特に影響はないのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

こちらも、現在の段階では平成31年の11月に建物は完成をしまして、平成32年の4月、供用開始ということでスケジュールはお示ししているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田でございます。

20、21ページ、3款民生費、2項児童福祉費、21ページの説明の部分でございます。事故防止推進事業費補助金ということで、これが119人分という、先程、説明がございましたが、これにかかわる補助金の対象が認可、無認可にかかわらずという視点から、119人分の数字に至った経緯が、認可に対しては何人、無認可に対しては何人という形の推察といいますか、それを持たれた中のこの数字のベースなのか、119人分に関しての説明をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、この事業でございますが、今年、年明けの1月になりまして、急に国から、こういう経費がつくということで年明けに連絡があったものでございまして、実を申しまして、いまだに補助要綱ですとか詳細がまだ国から来ていないという状況でござ

います。唯一、来ておりますのが、全体のスキームだけ示されておりまして、そういった中で今年度中に措置しなければいけないという状況であるということを、まずお話しさせていただきたいと思います。

人数でございますが、そういった状況の中で可能性のある人数を拾い上げておりまして、町内の認可保育所の分として109名、無認可保育所の分として10名ということで、こちらは、まだ、では、どこまでが対象なのかというところが定まっておりませんので、最大限、これくらいが見込まれるのではないかとという数字で見込んだ数字でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田です。

確かに、新規事業といいましても、本当に湯気の出ているような事業展開の内容だということは私も周知しているところでございますが、無呼吸アラームという品物そのものなのか、場合によっては、それから派生して無認可保育所のシステムにまで達するようなどころまでの補助金が担保されるものなのか、その辺の状況、今、分かっている中で御説明願えればと存じます。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

補助事業の内容でございますが、確かに、まだ明確になっていない部分がございます。先程、申しあげた国からの事業スキームの中では、あくまで目的は保育中の事故防止ということに視点が置かれておりまして、そのための機器を整備する事業に補助をするといった内容でございます。ですから、この定義に当てはまるかどうかというところが一つポイントになるのかなと思っています。

国から例示されているものとしたしましては、無呼吸アラームのほかに午睡チェック、それからバウンサーといったような機器、こういったものが例としては掲げられてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

これから様々、詳細にわたって落ちてくるかと存じますので、対象の事業所に広報活動を十分にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

1番、佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

1 番、佐々木昇です。

18、19 ページ、目、老人福祉費の説明欄の2、地域医療介護総合確保基金事業費ということで、施設を建設される事業者がおられなかったということですが、こちらは町としてサービス、こちらに何か影響があるのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。

小規模多機能の施設につきましては、町の中にも利用者さんがいらっしゃいますけれども、利用されている方は町外の施設に全て、そちらのサービスを利用しておりますので、現在のところ影響は出ておりません。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

手を挙げていただく事業者さんがおられなかったということですが、その辺は町で分析というか、なぜというか、その辺、検証されているのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。

御相談があった事業者さんはいらっしゃいましたけれども、なかなか土地の確保が難しい等で第6期の中では事業が開始できないということで繰り越しをしておりますが、一つの事業者さんにつきましては、目途がつけば事業を始めたいという意向がありまして、この何カ月か、どういう状況か把握はしておりませんが、第7期の中では事業が開始されることを期待したいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

良いですか。

9 番、井上議員。

○9 番（井上三史）

9 番、井上です。

20 ページ、21 ページ、7 款土木費、21 ページの節区分15 番、工事請負費、2,360 万円の減額という、その内容は、説明を聞いておりますと、201 号線と219 号線の舗装を翌年度に見送ったということですが、その見送った理由をお尋ねしてもよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

町道 201 号線及び町道 219 号線の先送りについてということでございますけれども、国庫補助の内示によりまして事業量を縮減する関係ということでは、改めて現場を確認させていただき精査を行ったところでございます。これにあたりましては、地元の自治会等にも御説明して御理解をいただいているということと、また、あわせて、先送りするということについては、道路パトロールですとか道路の安全・安心の確保ということでは一層努力しているというところでございます。

○議長（茅沼隆文）

良いですか。ほかに質疑はございませんか。

1 番、佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

1 番、佐々木昇です。

18、19 ページ、目、児童福祉総務費の中の説明欄 2 番ですか、放課後児童クラブ対応扉等設置工事費ということで、先程ちょっと説明いただいたのですが、金額が 5 万 8,000 円ということで、ここで扉等もつけるというお話も聞いたのですが、この金額で扉、どのような。もうちょっと詳細な説明をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

扉の内容がどういったものかという御質問だと思いますが、まず、放課後児童クラブを増設するにあたっては、低学年棟の 1 階の 1 教室を新たにその部屋として活用するといったことを予定してございます。それにあたりまして、やはり通常の学校運営の支障なるべく出ないようにということで、学校と放課後児童クラブとのエリア分けを行うために、具体的には低学年棟の 1 階から 2 階に上がる階段がございまして、その階段の入り口のところに簡易的な仕切り板を設置するというものでございます。それは簡単に取り外しができるもので、子どもたちが当たっても問題がないような、すぐ壊れてしまうぐらいの程度のものでございますので、この値段でできるかなと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

分かりました。

あと、鍵の説明もちょっとあったのですが、私、鍵と今の扉は一体のやつなのかと、ちょっと違うものなのかということ、鍵、こちら少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

先程、ちょっと御説明が漏れてしまってすみません。この工事といたしましては、専用入り口を設けるための鍵を設置する工事と、先程、申しあげた仕切り扉を設置するという二本立てで5万8,000円ということで考えてございます。

鍵を設置するというのは、専用入り口を低学年棟の教室の北側の廊下、そこから出入りするようにするために、既存にあるサッシ、そこに鍵を取りつけるということで、そちらについては既存にあるサッシに鍵を取りつけるだけですので、そちらの費用はさほどかからないかなと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

すみません。最後に、もう一点だけ。その鍵の管理というのは、どのようにされるのか。される方というか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

細かに説明があったのですけれども、とにかく学校の施設を先生方が4時50分で閉鎖をして全面的に使えないように、侵入者がないようにするというのが原則なのですけれども、そうしますと、6時までとか7時まで児童クラブをやるには、どうしても先生方との勤務のずれが出てしまうということで、一部施設を学童保育さんの入り口にするということで、先程のアラームもそうなのですけれども。ですから、普段の子どもたちが昇降口で使っているものとは別に、放課後児童クラブの子どもたちが出入りするということで。ですから、鍵については、あくまで指導員が持つという形になります。もちろん学校も1個は持つと思いますけれども、共有にするのだけれども施設の責任は学童クラブに持たせるということです。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論もないようですので、採決を行います。

議案第13号 平成29年度開成町一般会計補正予算（第7号）について、原案に

賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって可決いたしました。